

お客様 各位

一般財団法人 日本品質保証機構（JQA）殿への検定申請について

リオン株式会社 環境機器事業部  
執行役員 音響振動計測器営業部長 田所 夏平

拝啓 黄葉の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、ありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、首題、当社製品（騒音計、振動レベル計）を、直接、一般財団法人 日本品質保証機構（JQA）殿に検定申請をされる場合について下記に記します。

敬具

記

1. 2015年11月1日より、新基準の検定が開始されます。

日本品質保証機構殿に、申し出がない場合、原則として、現行型式承認機器は現行検定、新型承認機器は新基準検定となります。

**現行型式承認機器で、新基準検定を御希望の場合、検定申請書に「新基準検定希望」と記載する必要があります。**

2. 新基準検定に適合する能力を有している、当社の現行型式承認機器

騒音計：NL-20、21、22、27、31、32、42、52、62

NA-27、27A、28、83

振動レベル計：VM-52、52A、53、53A、55

3. **新型承認機器**：当社の、騒音計は2016年11月1日、振動レベル計は2016年5月1日に、新型承認される予定です。

・騒音計：NL-27、42、52、62、NA-28

・振動レベル計：VM-55

※ 当社機器の検定受検につきましては、性能・精度維持の為に、リオンサービスセンター株式会社での、点検・調整・校正のセットを御検討の程御願ひ申し上げます。

【TEL.042-632-1122 <http://www.rion-service.co.jp>】

尚、リオンサービスセンター株式会社での受け付け分に関しましては、事前の申し出がなくても、上記2項の記載器種は、新基準検定で受検させていただきます。

又、御用命につきましては、御購入頂きました代理店・販売店、又は、リオンサービスセンター株式会社まで御願ひ申し上げます。

以上